

令和7年度 第1回貝塚市地域公共交通活性化協議会議事録（要約版）

日 時	令和7年6月4日（水） 10時00分～
場 所	貝塚市役所3階 公房会議室
出 席 者	委員18人
会 議 次 第	1. 開会 2. 案件 議案1 令和6年度 事業報告、決算報告及び監査報告 議案2 令和7年度 事業計画（案）及び予算（案） 議案3 貝塚市デマンド交通実証運行に係る事業内容変更（案） 議案4 貝塚市定時定路線バス実証運行に係る事業内容変更（案） 報告1 黄バス蕎原ルート平日第5便における実証運行の結果 3. 閉会

（1）開会

事務局：（出席者数および会議成立の報告）

（2）案件

議案1 令和6年度 事業報告、決算報告及び監査報告

事務局：（説明）

委員E：1月から4月のデマンド交通実証運行でキャンセルはどれくらいあったのか。

事務局：キャンセルのデータをまとめていない。次回の協議会で報告させていただく。事務局が把握している限りにおいてキャンセルは多くなく、大きなトラブルも生じていない。

議 長：ほかに意見・質問がないので事務局説明の通り、議案1を承認することに異議はないか。

全委員：異議なし。

議案2 令和7年度 事業計画（案）及び予算（案）

事務局：（説明）

委員N：定時定路線バスとデマンド交通の実証運行について教えていただきたい。それぞれの成果と実績について説明を聞いたが、実証運行の目標数値があれば教えてもらいたい。

事務局：目標値を設定して実証運行を開始している。デマンド交通は14.6人/日、定時定路線バスに関しては121.1人/日を目標値としている。

議 長：ほかに意見・質問がないので事務局説明の通り、議案2を承認することに異議はないか。

全委員：異議なし。

議案3 貝塚市デマンド交通実証運行に係る事業内容変更（案）

事務局：（説明）

委員C：追加するデマンドの乗降ポイントにおいて、設置する根拠を教えてください。

事務局：実証運行を行う中で、市民等から問合せや要望があった3エリアについて、乗降ポイントを追加する。

委員B：デマンドの追加ポイントについて、いつから追加するのか。また、今後、3エリア以外に追加要望があれば、会長一任で設置の可否を行うとの説明があったが、要望の受付期限はいつになるのか。

事務局：まだ、地元調整を開始していないので、現時点ではなるべく早く追加すると言えない。

委員D：今の感じで言うと五月雨式に追加ができないので、期限を決めて要望を聞いた方が委員の皆さんも意見を出しやすいと思うので検討いただきたい。

事務局：6月末を期限として、締め切りを設けたい。

委員F：乗降ポイントを追加したとき、デマンドマップを修正するのか。

事務局：は～もに～ばすマップ同様、差し込みのチラシを作成して対応する。

議長：今月中に乗降ポイントの追加要望があれば対応する。また、設置個所については会長の一任とさせていただく。実証運行は年末までやるが、変更後のニーズをきちんと把握をしたいので、できるだけ早い時期に変更したいと考えている。

議長：ほかに意見・質問がないので事務局説明の通り、議案3を承認することに異議はないか。

全委員：異議なし。

議長：変更や追加があれば委員の皆様には報告させていただきます。

議案4 貝塚市定時定路線バス実証運行に係る事業内容変更（案）

事務局：（説明）

委員R：実証運行の内容を変更すると、朝の7時～9時だけ運行ルートの一部が変更となる。それに伴い、利用するバス停が変わることになるが、周知はどのようにするのか。周知方法を聞きたい。

事務局：広報、LINE、地元回覧等で情報発信するのに加えてバス停留所に変更内容を掲示する。

委員K：実証運行の内容変更を行うと東貝塚駅前広場を経由しなくなる。もし、車いすの方がバスを利用する場合、東貝塚駅山側の改札を利用することになるのか。

事務局：現在まで早朝に車椅子利用者がバスを利用した実績はない。乗継時間を良くして利用者増が見込めるのか実験を行いたい。

委員C：これによってどれくらい乗継時間が改善されるのか。

事務局：今まで電車を降りてからバスに乗るまで10分近く待つこともあったが、今回の変更により数分で乗継できるようになる。また、踏切を渡らないことにより、JR阪和線に起因するバスダイヤの乱れが発生しない。

委員C：東貝塚駅前のバス停留所は道教寺のこども園に近接しているが、保護者の送迎と重なって混雑することはないのか。

事務局：今のところ苦情が入っていないので大丈夫と思うが、念のため確認させていただく。問題が有るようなら調整してすぐに対応させていただく。

事務局：説明の補足を行いたい。朝晩、水間鉄道はほぼ 20 分間隔で運行している。今回、水間電車の便に合わせてバスを運行させるということで、バスルートの見直しを行った。

委員 E：定時定路線バスの実証運行は石才と東貝塚駅を乗りやすくすることが目的の一つである。乗継時間を短縮するためにルートを見直すということか。

事務局：そのとおりである。

議長：ほかに意見・質問がないので事務局説明の通り、議案 4 を承認することに異議はないか。

全委員：異議なし。

議長：異議がないのでの報告に移る。

報告 1 黄バス蕎原ルート平日第 5 便における実証運行の結果

事務局：(説明)

議長：ご意見やご質問をお聞きしたい。

全委員：意見、質問なし

議長：意見、質問がないので、報告 1 黄バス蕎原ルート平日第 5 便における実証運行の結果について報告があったということで本日の案件を終了する。

(3) 閉会